

わくわく デイサロン 介護予防教室 4月分



65歳以上の皆さん 介護予防教室に参加して みませんか？

申込資格 おおむね65歳以上で町内に住所があり、要介護認定を受けていない人

4月分申込期間 3月15日(金)～29日(金)

申込方法 電話または窓口で申し込み

申込先 役場1階 福祉課窓口
☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線128)

日時 水曜日・金曜日
9時50分～11時20分
場所 アザレアホール須恵 3階大会議室



4月スケジュール



● **10日(水)**
ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 100円

遊び感覚で
楽しみながらの
健康体操！



● **12日(金)**
園芸 ※定員30人
講師 花ののぐちスタッフ
自己負担金 800円

季節の植物を
取り入れて、緑のある
生活で安らぎを
感じましょう！



● **17日(水)**
すまいる体操
講師 宇都宮 準一 先生
自己負担金 100円

身体を効果的に
使える方法
教えます！

※内容は変更になる場合があります。詳しくは福祉課までお問い合わせください。



須恵町シニアクラブ連合会
会長 合屋 浩寿

始めに、1月の能登半島地震の被害に遭われた皆さんに、心からお見舞い申し上げます。

ところで、早いものでもう「弥生の3月」を迎えました。そこで今号は弥生の由来と1月から3月までの行事の多さを面白く表した慣用句、そして若杉クラブ・単位クラブの動きを紹介いたします。

■弥生の由来

日本では旧暦3月を「弥生」と呼び、現在でも3月の別称として用いられています。弥生の由来は草木がいよいよ生い茂る月「木草弥や生ひ月」が詰まって「やよい」となったようです。全てのものが成長する春を迎え、今年度を振り返り、来年度に備える月でもあります。

■1月から3月を例える慣用句

「二月往ぬる二月逃げる三月去る」という慣用句は、正月から三月までは行事が多く、瞬く間に過ぎてしまふことを、語呂を合わせて面白く表した言葉です。詳しく説明すると、二月は年始行事が続く、あつという間に過ぎる、二月は他の月に比べ日数が少ない上、節分・立春・建国記念日・天皇誕生日などで逃げるように終わってしまふ、三月はひな祭り、彼岸、春分の日がある一方で、卒業や引越など忙しい季節であり、うかうかしているとあっという間に去ってしまう」ということを意味します。

■若杉クラブ・単位クラブの動き

3月は、令和5年度の決算、令和6年度の事業計画・予算の策定、会長や副会長、会計など役員を選出、そして、会員増強運動の促進などがあります。さらに、令和5年度定期総会の準備もあります。

特に若杉クラブは、会長改選時期でもあり、選挙委員会が12月から1月にかけて、令和6年度の会長候補の選出を行いました。4月3日水に開催される若杉クラブ定期総会で附議し、審議されます。

また、若杉クラブの令和5年度決算や令和6年度事業計画、役員体制、予算などは、3月定例役員会と3月臨時定例役員会で協議し、定期総会への附議を決定します。さらに、定期総会の総会資料の作成や準備で担当役員は大忙しです。

単位クラブでも若杉クラブと同様の対応が必要となります。このように、新年度は創立60周年を終え、次の10年の基盤づくりの初年度とするため、役員一同精一杯取り組みます。

会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

■若杉クラブ4月行事予定

令和5年度定期総会

期 日 4月3日(水)

場 所 アザレアホール須恵 大ホール
時 間 10時～12時

若杉クラブは「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくり」をスローガンに多くの仲間が活動しています。皆さんの入会をお待ちしています。

問 若杉クラブ事務局

(須恵町福祉センター内)
☎ 933・2160

消費生活 110番



初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブル！

2022(令和4)年から成年年齢が引き下げられ、18歳・19歳の若者も大人として契約ができるようになりました。そこで、新生活のスタートでつまづかないよう、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。

■こんなところに気を付けよう！ 5大消費者トラブル別アドバイス

■退去時における原状回復などの住宅の賃貸借トラブル

- 契約時 契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。
- 入居時 入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主に相談しましょう。
- 退去時 清算内容をよく確認し、納得できない点は貸主に説明を求めましょう。

■引っ越しや不用品回収などの引っ越し関連トラブル

- 引っ越しサービスの契約時は契約書類をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。
- 引っ越し完了後はすぐに荷物の状態を確認しましょう。

- 不用品の処分はお住まいの市区町村が提供する窓口へ余裕をもって依頼し、お住まいの市区町村が案内するルールで処分しましょう。

俳句

「雪・木の葉・寒雀・弓始・冬・天・落葉・水仙・虎落笛・寒椿」

うぶすな句会

子ら生きて生きぬけ雪の震災地 松永 唯道
むなしさに押されて走る木の葉かな 樋口 京子
山里の悲喜こもごもや寒雀 八尋 風華
大安の海の眩ゆき弓始 伊東 佳世
冬天にひとすぢの青探しをり 平野 文子
樹々もまた齢をかさね落葉降る 今村 素瓶

うぶすな句会会員募集

毎月第1水曜日アザレアホール須恵で句会。
初心者大歓迎。(松永 ☎ 933・2351)

川柳

震災の悲しみ被う雪景色

夢現代

許すのは愛する貴女だけにする 遠藤より子
抱き合ってたあつた娘の名 泉スイゲン
雪の歌も時代も遠ざかり 木村 文福
盗まれたころ罪には問えませんか 早瀬 楽包
好きな子をねらって投げる雪の玉 上原 ふみ
地図の無いあの世に迷い込んだ夢 渡辺 閑牛
老いるとは許すことなり粥啜る 山本 むつ
黄泉の国夢を伝える糸電話 とがみかつすけ
池田 遊歩

「虫くい川柳」

(一)木にも花を咲かせる綿帽子
(二)の2音をあなたなら、どんな言葉にしますか？

★2月号の答え
しなやかに世渡上手に「生きたいね」
園夢現代 池田 ☎ 933・2404

花咲いて何でも許す気になれる
許すとは言わぬが固い握手する カトレヤ
母の夢四十息子のお嫁さん 池田 茂代
リリースをする魚にも要る生餌 杉原 満月
長崎 瑞竹

■新生活を狙った訪問販売トラブル

- その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談しましょう。
- 不要な契約であればきっぱりと断りましょう。
- 訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフができる場合があります。

■新生活でも気を付けたいもうけ話トラブル

- うまい話に飛びつかないようにしましょう。
- 知り合った相手から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしないようにしましょう。
- 借金をしてまで、投資や副業などのためにお金を支払うことはやめましょう。

■スマートフォンやネット回線などの通信契約トラブル

- 料金プランやサービス内容を画面でもしっかりと確認し、説明を受けましょう。
- 転居時にネット回線契約を変更する際にも、契約条件などをよく確認しましょう。

トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センターなどへ相談しましょう。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

▼開設日 月曜日・金曜日
(祝日・年末年始は休み)

▼相談時間 10時～15時30分

▼場所

志免町地域安全安心センター2階
(志免町志免中央1の10の10)

▼問い合わせ先

☎ 936・1594
FAX 936・1610

※相談の際は電話でご連絡ください。